

令和2年2月3日

お客さま各位

長野信用金庫

「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえた預金口座規定等の改定のお知らせ

平素は弊金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、弊金庫において金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に対応するため、令和2年2月3日に預金規定等を改定しましたので、お知らせいたします。改定を行った預金規定等は以下のとおりです。

(改定の概要につきましては、[こちら](#)をクリックしてご覧ください)

当金庫ホームページ([規定集—預金規定](#))においてご確認いただくことができますが、ご不明な点がございましたら取引店もしくは最寄りの店舗までお問い合わせください。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

記

【今回改定済の預金規定等】

1. 流動性預金関連規定集

- (1) 普通預金
- (2) 決済用普通預金
- (3) 貯蓄預金
- (4) 納税準備預金
- (5) カード
- (6) 法人カード
- (7) 一般当座勘定
- (8) 外貨普通預金

2. 定期性預金関連規定集

- (1) 定期預金 (①証書、②通帳) 共通規定
- (2) 総合口座
- (3) 定期積金 (①証書、②通帳)
- (4) 通知預金 (①証書、②通帳)
- (5) 外貨定期預金

以上